



「従軍慰安婦」など歴史用語の教科書記述に対する政府の介入に抗議し、 政府見解とそれに基づく訂正申請承認の撤回、 2014年改定検定基準の廃止を求めます。

山川出版教科書に「従軍慰安婦」の記述 つくる会・自民党・維新の会の攻撃

高校日本史 B で7割のシェアを占める山川出版社が中学教科書に初めて進出し、2020年3月の検定で「中学歴史 日本と世界」が合格しました。この教科書には、「従軍慰安婦」という記述がありました。山川出版社への反発は激しく、「新しい歴史教科書をつくる会」は2020年12月～2021年3月に3回にわたり萩生田文部科学大臣に、『発行者に対し、「従軍慰安婦」の記述を削除するよう訂正申請勧告をすることを求める』申し入れを行いました。

今年3月、参院文科委で自民党の有村治子氏は、山川出版社の中学校歴史教科書を名指しし、「従軍慰安婦という言葉は、政府が事実と反すると繰り返し否定してきた強制連行、性奴隷、20万人説などと連動して使われることが多い。日本が不当におとしめられることにならないか」と発言。「しっかりと語句を整理し、統一の見解を打ち立てる」よう政府に求めました。さらに4月、日本維新の会の馬場伸幸氏が「従軍慰安婦」や「従軍」と「慰安婦」を組み合わせた表現は不適切だとして、政府の見解を求める質問主意書を提出。

同月27日、①『従軍慰安婦』または『いわゆる従軍慰安婦』ではなく単に『慰安婦』が適切である②「強制連行」または「連行」ではなく「徴用」を用いることが「適切」であるという答弁書を閣議決定するに至りました。



山川出版の教科書
中学歴史 日本と世界

「政府見解」に沿って教科書書きかえ

この後の国会質疑で政府は、「政府見解」に沿って、訂正申請を教科書会社に働きかけること、訂正申請を行わない場合には文科大臣による「訂正申請勧告」もありうると答弁。文科省は、さらに関係する教科書を発行する15社の担当役員を対象に「臨時説明会」を開催し、訂正する場合は「6月末までに申請」「8月頃、訂正申請承認」などの日程も伝えました。

文部科学省は9月8日、教科書会社5社から「従軍慰安婦」「強制連行」との記述の削除や変更の訂正申請（中学社会、高校地理歴史、公民科の教科書計10点の記述11カ所）があり承認したと発表しました。

これは、政府見解で教科書記述を恣意的に変えさせたことにほかならず、「検定時」だけでなく、政府の時々々の意向で教科書記述を変えさせることになり、憲法の保障する学問の自由、言論・表現・出版の自由の度重なる蹂躪です。

みんなの教育・ふじさわネットも賛同 撤回・廃止を求める要求書提出へ

子どもと教科書全国ネット21常任運営委員会は次の3点を要求項目とする「要求書」を首相・文科大臣宛に提出します。みんなの教育・ふじさわネットは賛同団体になり、名を連ねます。10月18日(月)文科省で記者会見。みんなの教育・ふじさわネットを含む賛同団体は10月12日現在、149団体。

〔要求項目〕

1. 「従軍慰安婦」「強制連行」などについての4月27日の答弁書（閣議決定）を撤回すること。
2. 9月8日の訂正申請承認を撤回すること。また、更なる訂正申請の強要、文科大臣による訂正申請の勧告を行わないこと。
3. 社会科並びに地理歴史および公民の教科書検定基準の2014年改定部分(※)を直ちに廃止すること

※2014年改定部分：「閣議決定その他の方法により示された政府の統一な見解又は最高裁判所の判例が存在する場合には、それらに基づいた記述がされていること」

藤沢市立小中学校 規模適正化へ素案

学校の統合や学区見直しも 「小中一貫校」も視野

藤沢市教育委員会は、少子化や学校施設の老朽化などを念頭に学校規模の適正化を図る「藤沢市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針（素案）」を作成し、9月8日、藤沢市議会9月定例会子ども文教委員会で報告しました。

将来的には通学区域の見直しや学校間の統合、小中一貫型学校設置なども視野に検討を進めるとしています。今後パブリックコメント(下右参照)等を実施し2022年3月までに策定するとしています。

〈学校規模の目安〉

小学校学級数	中学校学級数	状態
31学級～	31学級～	過大規模
25～30学級	25～30学級	大規模
12～24学級	12～24学級	適正規模
6～11学級	3～11学級	小規模
1～5学級	1～2学級	過小規模

素案では、少子化に伴う将来的な学級数の減少が見込まれる一方、一部地域の学校では人口集中による過大規模化が継続化し、地域間で差が生じているとし、小中学校とも12～24学級を「適正規模」とし、31学級以上の過大規模校と11学級以下の小規模校の解消を課題としています。

※上表参照

しかし2040年でも辻堂小は過大規模校として継続し、大規模校も解消されません。辻堂小は、2021年7月の藤沢市立学校施設再整備第2期実施計画では、令和37年度児童数1123人、学級数36(過大規模)の想定で改築(令和4年度検討、令和8年度建設開始)がすすめられます。

〔藤沢市 過大規模・大規模・小規模校〕

※2021年5月

学校名	全校人数	学級数	学校規模
辻堂小	1256	35	過大規模
鶴洋小	1215	35	過大規模
羽鳥小	1048	30	大規模
六会小	974	28	大規模
鶴沼小	909	27	大規模
本町小	802	25	大規模
高谷小	884	25	大規模
中里小	289	11	小規模
長後中	338	10	小規模
秋葉台中	362	10	小規模
大清水中	294	9	小規模

2040年学級数と学校規模

※35人学級で想定

学校名	学級数	学校規模
辻堂小	36	過大規模
明治小	30	大規模
鶴洋小	30	大規模
鶴沼小	30	大規模
六会小	30	大規模
中里小	6	小規模
小系小	6	小規模
片瀬中	9	小規模
長後中	9	小規模
善行中	9	小規模
大庭中	9	小規模
高倉中	9	小規模
大清水中	9	小規模
羽鳥中	9	小規模
御所見中	6	小規模

24学級は適正規模？ 小規模校には良さがいっぱい！ 少人数学級をすすめて！

12～24学級を適正規模とするのは妥当なのでしょうか。小規模の学校にはみんなの顔が見え分かる良さがあります。そもそも適正規模とは何か、藤沢の子どもたちに何が大切か。市民、保護者、子どもを交えての検討から積み上げていくことが大切ではないでしょうか。

素案には、『基本方針の策定及び「実施計画」の策定に当たっては、施設の老朽化対策のほか、財政負担の軽減を図るための視点も含めて検討します。』とあります。小中一貫校で人件費削減、施設管理費軽減、それが第一優先ではなく、子ども第一の検討であることを願います。

みんなの教育・藤沢ネット主催説明会

藤沢市も学校規模適正化推進

学校統合・学区見直しも

地域の小学校・中学校がなくなる？

日時：10月23日(土) 13:00～15:00

会場：藤沢市市民活動推進センターA会議室



パブリックコメント「藤沢市立学校適正規模

・適正配置に関する基本方針（素案）」に関して

締め切り：2021年11月4日(木曜日)(必着)

資料の配架場所：①教育総務課(市役所本庁舎3階)

②市役所(本庁舎・分庁舎)総合案内③市政情報コーナー(市役所本庁舎4階)④各市民センター・公民館

⑤教育委員会総務課 HP QRコード→

提出方法：①電子提出 HPの専用提出フ

ォームに入力、送信。右QRコード

②郵送 〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1

藤沢市役所 教育部 教育総務課 宛

③ファクシミリ ファックス番号：0466-50-8424

④持参 教育部 教育総務課(本庁舎3階)

午前8時30分～午後5時(土曜・日曜・祝日を除く)

